

企画環境委員会会議記録（第1号）

令和7年 3月 5日

福島県議会

1 日時

令和7年 3月 5日 (水曜)

午前 10時58分 開会

午後 1時17分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

委員長 山口 信 雄

副委員長 山 内 長

委員 長 尾 トモ子

委員 今 井 久 敏

委員 高 野 光 二

委員 佐 藤 雅 裕

委員 大 場 秀 樹

委員 佐々木 彰

委員 大 橋 沙 織

委員 山 田 真太郎

5 議事の経過概要

(午前 10時58分 開会)

山口信雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、佐藤雅裕委員、大橋沙織委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分

外 2 件、議員提出議案第76号外 6 件及び請願 2 件である。

また、陳情一覧表を手元に配付している。

続いて、審査日程について、手元に配付した審査日程（案）のとおり進めたいが異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのように進める。

本日は、整理予算関係議案の審査及び採決を行い、その後、議員提出議案及び意見書の提出を求める請願の審査を行う。

なお、一般的事項に対する質問は後日行うので、了承願う。

これより生活環境部に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第97号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、生活環境部長の説明を求める。

生活環境部長

（別紙「2月県議会定例会企画環境委員会生活環境部長説明要旨（整理予算関係）」により説明）

山口信雄委員長

続いて、生活環境総務課長の説明を求める。

生活環境総務課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

山口信雄委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

生 6 ページの地方生活バス路線維持対策費について、当初予算で多く見積もっていたため減額するとの理解でよいか。また、市町村での実施状況を聞く。

生活交通課長

当該予算は市町村が運行するコミュニティーバスやデマンド交通に対する補助であり、各市町村の減額幅はそれほど大きくないが、補助対象の市町村数が多いため合計すると約1,000万円の減額となる。コミュニティーバスやデマンド交通について

ては37市町村、実証事業については11市町村に補助金を交付している。

大橋沙織委員

これまでも補助率の引上げを求めてきたが、今後ますます需要が高まると思うため、住民や市町村の意向を踏まえた拡充を求める。

次に、生8ページのカーボンニュートラル推進事業における電気自動車の購入補助について、申請件数が予定件数に満たなかったとの説明であったが、申請件数を聞く。また、企画調整部では水素の充填施設に対する補助を実施しており、電気自動車の充電箇所もさらに増えればよいと思うが、充電設備に対する補助は含まれているか。

環境共生課長

カーボンニュートラル推進事業における電気自動車の購入補助について、当初は1件当たり5万円の補助を1,100件見込み6,300万円の予算を計上したが、申請件数が伸びず、決算見込みとして400件、2,800万円を計上し、3,500万円の減額補正となった。また、充電設備に対する補助は当該事業に含まれていないが、県としては必要があれば国の補助事業を活用するようPRしていく。

大橋沙織委員

電気自動車の車両本体価格が400万円以上であるのに対し、1件当たりの補助額が5万円ではなかなか購入に踏み切れないと思う。補助の拡大が必要と思うため、意見として述べておく。

次に、生10ページの産業廃棄物税基金事業費の増額理由を聞く。

産業廃棄物課長

当年度の積立額は前年度の税収を踏まえて算出しており、今回は当初見込みより税収が増えたため積立額を増額する。増収の詳細な内訳を承知していないため断言できないが、主な要因としては、電力需要の増加に伴う火力発電所の稼働の増加により産業廃棄物であるばいじんの排出量が増加したことや、全国的な建設工事等の減少に伴い、セメントの原料となるばいじんの再資源化量が減少したため最終処分場の埋立量が増加したことなどにより増収したと分析している。

大橋沙織委員

承知した。産業廃棄物については今後様々な分野が増えていくと思うが、地球温暖化対策の観点から火力発電所は終息に向かうべきと思うため、意見として述べて

おく。

最後に、生13ページの野生生物対策費について、イノシシの捕獲頭数の減少による減額かと思うが、一時期、豚熱によりイノシシが大幅に減少した一方、最近は再び増加しているとの話も聞く。そこで、今年度の捕獲頭数の実績と生息体系などの現状に対する県の認識を聞く。

自然保護課長

本県における今年度のイノシシの捕獲頭数は、1月末時点で5,067頭である。昨年度は1月末時点で5,482頭であったため、昨年度と比較すると若干減少している。地域別で見ると、相双地域といわき地域で20%弱減少しており、県北地域を除くその他の地域では10~40%程度増加している。相双地域やいわき地域では以前から一生懸命捕獲に取り組んでいるため、今年度は少し減少したと考えているが、全体的にイノシシは増加傾向にあることから、今後も力を入れて進めていきたい。

佐藤雅裕委員

鳥獣被害対策強化事業について、昨年2月定例会における今年度当初予算の審査中、先ほど大橋委員が指摘した豚熱によるイノシシの減少に関するやり取りをした中で、熊の被害対策を強化するとの説明があったと思う。今年度を振り返ると熊による住居侵入など様々な被害が多く報じられたが、熊への対策は計画どおり進められ、きちんと執行されたのか説明願う。

自然保護課長

熊については、人里近くに生息するアーバンベアが出没に関わっていると考えられることから、これまでの取組に加え、今年度から会津地方を中心にGPS発信機を熊に装着して行動分析などを行った。その熊が再び人里近くに来た場合にGPSデータを基に追いついた後、熊がどのように行動するか検証しながら今後の対策を進めるなど、新規事業も含めて様々な取組を実施した。また、補正予算により熊の捕獲人材確保のための研修事業を2~3月に実施しており、引き続き熊への対策に力を入れていく。

先ほど説明したイノシシの捕獲頭数について訂正する。捕獲頭数を5,067頭と説明したが、これは県が直接捕獲した数であり、市町村が有害鳥獣捕獲許可により捕獲した数を含めると、1月末時点で8,933頭、昨年の同時期で9,563頭である。

佐藤雅裕委員

説明は理解した。今後の展開については当初予算関係議案の審査において質疑したいと思うが、熊により人命被害に及ぶ事態も発生している状況をしっかりと踏まえ、今後の施策に結びつけてほしい。

山口信雄委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、生活環境部の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

各委員は暫時お待ち願う。

(午前 11時23分 休憩)

(午前 11時24分 開議)

山口信雄委員長

再開する。

これより企画調整部に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第97号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、企画調整部長の説明を求める。

企画調整部長

(別紙「2月県議会定例会企画環境委員会企画調整部長説明要旨」(整理予算関係)により説明)

山口信雄委員長

続いて、企画調整課長の説明を求める。

企画調整課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

山口信雄委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

企画2ページのふるさとふくしま情報提供事業について、県は避難者を約2万5,000人と集計しているが、復興公営住宅入居者が含まれていない場合がある。送付物の送付対象者の決め方と送付件数を聞く。

避難者支援課長

まず、県内の図書館等に福島民報と福島民友を配架する事業については、当初は320か所を想定していたが、実績は300か所にとどまったため減額する。次に、県内外の避難者に対する情報提供として市町村の広報紙等を送付する事業については、当初は約3万世帯への送付を想定していたが、実績は約2万9,000世帯となったため減額する。なお、その送付先については、避難元市町村からの要望に基づき、避難者数の集計よりも幅広く市町村が把握する避難者に送付している。

大橋沙織委員

市町村のほうが避難者の実態を把握していると思っていたところ、そうした希望者にも送付しているとの内容を理解した。

次に、企画8ページの地域力持続化支援事業について、事業内容と減額理由及び当初の事業計画と実績を聞く。

地域振興課長

当該事業は県立高校の空き校舎の利活用を支援する事業である。県立高校改革に伴い16校が空き校舎となることにより、地域住民や市町村から「地域の活力が失われる」、「にぎわいがなくなる」との声が届いているため、地域の活性化を図る支援パッケージを創設した。令和5年度以降、教育委員会、教育庁及び各地方振興局と連携しながら空き校舎が発生する市町村と協議を重ねてきた中での実績として、昨年12月28日に修明高校鮫川校において空き校舎を利活用する協定を締結した。引き続き、教育委員会、教育庁及び各地方振興局と連携しながら、地域住民や市町村の意向を踏まえて利活用を推進していく。

大橋沙織委員

川俣高校においては機械科や電子科など多くの学科が廃止され空き校舎が非常に多いが、高校としては存続しているものの空き校舎等が多い場合の利活用は当該事業に含まれているのか。また、空き校舎となる16校の中に川俣高校は含まれている

のか。

地域振興課長

川俣高校は、教育庁が策定した県立高校改革の計画における16校に含まれていない。

大橋沙織委員

企画9ページの脱炭素社会の実現に向けた水素利用推進事業について、水素ステーションの整備費用が減額となったが、当初の整備見込みと実績を聞く。

エネルギー課長

年度当初は水素ステーション整備を3件見込み3億円を計上したが、設置に向けた様々な事情により事業者が事業計画を延期し、未決定であることから減額する。

大橋沙織委員

承知した。当初予算において様々計上されていると思うので、引き続き注視していく。

次に、企画14ページの農林業センサス費について、約300万円の減額であるが、調査項目の変更の有無も含め減額理由を聞く。

統計課長

減額の大部分は、市町村に対する負担金の年間所要見込額が確定したことによるものである。

大橋沙織委員

企画15ページの救助費における災害救助法による救助と災害見舞金の交付について、不足が生じないよう多く見積もったことによる減額か。また、東日本大震災から14年が経過してもなお災害見舞金が交付されているが、除染に伴う家屋の解体が関係しているのか、その辺りの事情について詳細を説明願う。

生活拠点課長

災害救助法による救助に関する減額については、供与を継続している双葉町と大熊町の応急仮設住宅において、住宅の再建などにより入居者が退去したことが主な原因である。災害見舞金については、震災関連死と認定された人に対する災害弔慰金に関する予算の減額が多くを占めている。当初は約20名分の災害弔慰金の申請を見込んでいたが、今年度の申請は現時点で4名であり、見込みよりも申請者が少ないことが減額の主な原因である。また、災害援護資金貸付金については、当初予算

では住宅の全壊1件を見込んでいたが、今年度の実績はいわき市での住宅の半壊1件であったことから減額する。

大橋沙織委員

いわき市で災害援護資金貸付金の実績があったとのことであるが、震災は関係ないとの理解でよいか。また、企画18ページの災害援護資金貸付金償還にも弔慰金が含まれていたと思うが、違いを説明願う。

生活拠点課長

災害援護資金貸付金は地震や津波による被害に関する貸付金であり、原子力災害は該当しない。同貸付金は、災害救助法が適用された自然災害による世帯主のけがや住宅及び家財への被害に対し、市町村が最大350万円を貸し付けるものである。借受人から市町村、市町村から県へと償還され、県は国に償還する3分の2を予算計上しているが、市町村における当初の償還計画よりも実際の償還が少なかったため減額する。

佐藤雅裕委員

企画3ページのふるさとふくしま交流・相談支援事業について、昨年度も大幅な減額補正があり、適正な運用を図るために要件を厳格化した結果、応募者が減少したとの説明であったが、今年も予算の約半分が減額となった。前回、応募者不足に対して県が直接関わる新事業を展開するとの説明があった一方、今年度も応募者が少なかったが、当初の事業目的を達成する効果を上げることができたのか。また、応募を増やすために県としてどのような取組をしてきたのか。

避難者支援課長

県内外の民間団体が行う支援事業に対して補助する当該事業の実績は、県内の事業については予定件数の50件に対して採択件数が31件、県外の事業については50件に対し21件にとどまった。不適正な事例の確認等に伴う補助金の適正化の観点から、対象経費の範囲の見直しや明確化等を行ったところ、応募を見送る団体もあったことから、今年度は募集要項において一部対象経費等を見直した。また、応募機会をしっかりと確保する観点から昨年度より多い年間6回の募集を実施したが、予定件数には至らなかったことから、引き続き事業の周知や要件の丁寧な説明、応募条件に係るさらなる検討などを行い、補助金の適正な執行と有効活用に取り組んでいく。あわせて、今年度は委託事業として9月と12月に県内交流会を実施し、合計51名の

参加があった。参加者からは、県内を視察できる貴重な機会になったとの意見をも
らった。

佐藤雅裕委員

様々な努力をしていると理解した。来年度も予算が計上されているため当初予算
関係議案の審査においても質疑したいと思うが、不断の見直しにより使いやすい補
助金となることから、事業の目的をしっかりと達成できる運用を心がけるよう願う。

今井久敏委員

企画9ページ、再生可能エネルギー導入普及促進費の説明欄1、2、4について、
減額理由を説明願う。

エネルギー課長

まず、1の再生可能エネルギー普及拡大事業については、小水力発電の事業計画
等に対する補助を見込んでいたが、採択要件である県内企業を含む企業連合体の設
立ができなくなり、補助案件としては採択せず自前で事業を継続することになった
ことなどにより、補助金等を約1億円減額する。

次に、2の再生可能エネルギー復興支援事業については、各事業者の事業計画に
基づき阿武隈地域で風力発電と共用送電線の整備を進めているが、年間所要見込み
に合わせて事業全体として減額する。具体的には、再生可能エネルギー発電設備導
入工事の前提となる行政手続の長期化や強風の影響などにより、一部工事の着工ま
でに時間を要し、今年度を実施を見込んでいた事業の一部が来年度にずれ込んだた
め減額するものである。

最後に、4の再生可能エネルギー地産地消支援事業については、環境省の補助金
を活用した自家消費型再生可能エネルギー導入支援事業を実施しており、13件の事
業採択を見込んでいたが、十分な費用対効果が見込めない事業が散見され、9件の
採択にとどまったことから、事業費を約7,180万円減額する。また、自家消費型太
陽光発電設備導入支援事業について約10件の採択を見込んでいたが、7件の採択に
とどまったことから、約2,300万円を減額する。

今井久敏委員

自家消費型再生可能エネルギー導入支援事業及び自家消費型太陽光発電設備導入
支援事業は、一般家庭を支援する事業か。

エネルギー課長

いずれも一般家庭や事業者が屋根置き等により実施することを想定した内容である。

今井久敏委員

このような事業のPRが非常に大事な時代になっていると思う。再生可能エネルギー関連の事業者と話をする中で、発電した電力がだぶついているため、自家消費や売電の流れをしっかりとつくるべきとの意見もあるが、その辺りの認識と事業採択がなかなか進まなかったことの関係、PRの状況について聞く。

エネルギー課長

環境省と相談して事業採択の基準を決めたが、費用対効果の面から事業者の提案内容を採択しにくい状況であったため、来年度の事業に向けて環境省と調整している。PRについては、地球温暖化防止の観点から民間事業者が屋根置きソーラーパネルなどを積極的に導入しようとする意気込みを強く感じており、今回採択された案件を事例集としてホームページで公開するほか、事業者向けのセミナー等により優良事例を積極的にPRしていく。PRに際しては、ソーラーパネルを設置して自家消費することによる電気代の変化を示すなど、ほかの事業者にも展開できるよう工夫していく。

山口信雄委員長

議案に対する質疑の途中であるが、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時57分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

山口信雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

質疑のある方は発言願う。

高野光二委員

企画7ページの電源立地促進費について、説明欄1～5の内容をそれぞれ説明願

う。

エネルギー課長

1の発電用施設周辺地域振興費については、庁内各課で電源立地地域対策交付金を財源として事業を実施している。例年、交付金の有効活用の観点から、上期に各種事業を実施する中で生じた請差について、下期事業として翌年度以降の事業に充てる基金に積み立てている。今回、請差の額の確定に伴い基金造成額が確定したため増額する。

2の原子力発電施設等周辺地域振興対策費については、原子力発電所立地市町村などの一般家庭や事業所等に対して実質的な電気料金の割引措置を行う原子力立地給付金が、福島第二原子力発電所の廃止決定に伴い令和元年度で交付終了したが、交付した郵便証書の未換金分を収納して国庫に返納する手続を県が担っている。

3の市町村電源立地地域対策費については、先ほど説明した電源立地地域対策交付金のうち、市町村向けに水力発電分と電力移出県分として国から交付される。例年、国から翌年度の交付限度額が提示されるが、当初予算編成の段階では金額が未確定であったことから、過去10年間の発電電力量から交付限度額を推計して予算計上した。今回、交付限度額が確定したため、当初予算との差額である約4,000万円を減額する。

4の市町村特定原子力施設地域振興費については、相双地域及び避難地域の14市町村等が実施する震災と原子力災害からの復興再生を図るためのハード事業に対する補助事業を実施しているが、市町村が事業を実施する中で請差が生じ、所要額が確定したため減額する。

5の特定原子力施設地域振興費については、先ほどの電源立地地域対策交付金と同様、庁内各課が特定原子力施設地域振興交付金を財源として上期に各種事業を実施する中で請差が生じたため、交付金の有効活用の観点から、基金に積み立てて翌年度以降の事業執行に充てるため、約2億9,000万円を増額する。

高野光二委員

原子力発電所周辺の市町村で交付されていた事業については、発電事業が終了したが様々な残務整理があるため予算を計上していると理解した。また、市町村電源立地地域対策費について、水力発電に関する国からの交付金との説明であったが、ほかの再生可能エネルギーや原子力発電は含まれず、水力発電に限るとの解釈でよ

いか。

エネルギー課長

市町村電源立地地域対策費における市町村への交付金については、水力発電分のほか電力移出県分として発電電力量と消費電力量の差分に応じて交付されており、原子力発電の代替としての交付金ではない。

山口信雄委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、企画調整部の審査を終わる。

採決のため、暫時休憩する。

各委員は暫時お待ち願う。

(午後 1時 7分 休憩)

(午後 1時 8分 開議)

山口信雄委員長

再開する。

既に整理予算関係議案に対する質疑が終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

知事提出議案第97号のうち本委員会所管分を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第97号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第97号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

これをもって、整理予算関係議案の審査及び採決を終わる。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願う。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は暫時お待ち願う。

(午後 1時 9分 休憩)

(午後 1時10分 開議)

山口信雄委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案7件を一括議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

山口信雄委員長

初めに、議員提出議案第76号について、各委員の意見を聞く。

佐々木彰委員

可決の方向で願う。

山田真太郎委員

可決の方向で願う。

大橋沙織委員

継続の方向で願う。

今井久敏委員

可決の方向で願う。

山口信雄委員長

議員提出議案第76号については、意見が一致していないため、本日は方向づけを

行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第77号について、各委員の意見を聞く。

佐々木彰委員

可決の方向で願う。

山田真太郎委員

可決の方向で願う。

大橋沙織委員

継続の方向で願う。

今井久敏委員

可決の方向で願う。

山口信雄委員長

議員提出議案第77号については、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第78号について、各委員の意見を聞く。

佐々木彰委員

可決の方向で願う。

山田真太郎委員

継続の方向で願う。

大橋沙織委員

否決の方向で願う。

今井久敏委員

継続の方向で願う。

山口信雄委員長

議員提出議案第78号については、意見が一致していないため、本日は方向づけを

行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第79号について、各委員の意見を聞く。

佐々木彰委員

可決の方向で願う。

山田真太郎委員

可決の方向で願う。

大橋沙織委員

可決の方向で願う。

今井久敏委員

可決の方向で願う。

山口信雄委員長

議員提出議案第79号については、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第80号について、各委員の意見を聞く。

佐々木彰委員

継続の方向で願う。

山田真太郎委員

可決の方向で願う。

大橋沙織委員

可決の方向で願う。

今井久敏委員

可決の方向で願う。

山口信雄委員長

議員提出議案第80号については、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出継続審査議案第66号について各委員の意見を聞く。

佐々木彰委員

継続の方向で願う。

山田真太郎委員

継続の方向で願う。

大橋沙織委員

可決の方向で願う。

今井久敏委員

継続の方向で願う。

山口信雄委員長

継続審査議案第66号については、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続審査議案第67号について各委員の意見を聞く。

佐々木彰委員

継続の方向で願う。

山田真太郎委員

継続の方向で願う。

大橋沙織委員

可決の方向で願う。

今井久敏委員

継続の方向で願う。

山口信雄委員長

継続審査議案第67号については、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

次に、意見書の提出を求める請願の審査に入る。

請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

山口信雄委員長

初めに、継続請願46号については、さきに審査した議員提出継続審査議案第66号に関連していることから、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願47号については、さきに審査した継続審査議案第67号に関連していることから、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、意見書の提出を求める請願の審査を終わる。

なお、採決は3月18日に行う。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月7日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は生活環境部に係る当初予算関係議案の審査である。

これをもって散会する。

(午後 1時17分 散会)